

奨学金の返還を



支援します!!

最大150万円

(院卒は最大225万円)

対象者

原則、次の2つの要件をともに満たす方が対象です。

- 令和6年度以降に実施した採用試験・選考に合格した方
- 令和7年度に東京都、区市町村等に技術系（土木・建築・機械・電気）の職務区分で採用された方

※採用試験の区分（高卒、大卒、経験者など）は問いません。

※任期の定めのない常勤の一般職員が対象です。

詳細は募集要項2ページ

支援額

- ・ 大学等の在学時に貸与を受けた奨学金の額のうち、申請時点の返還残額の2分の1の額を代理返還します。
- ・ 上限額は150万円（300万円の2分の1）

※大学院でも貸与を受けた場合の上限額は225万円（450万円の2分の1）

※採用2～11年目の10年で分割し、事業団が本人に代わって返還します。

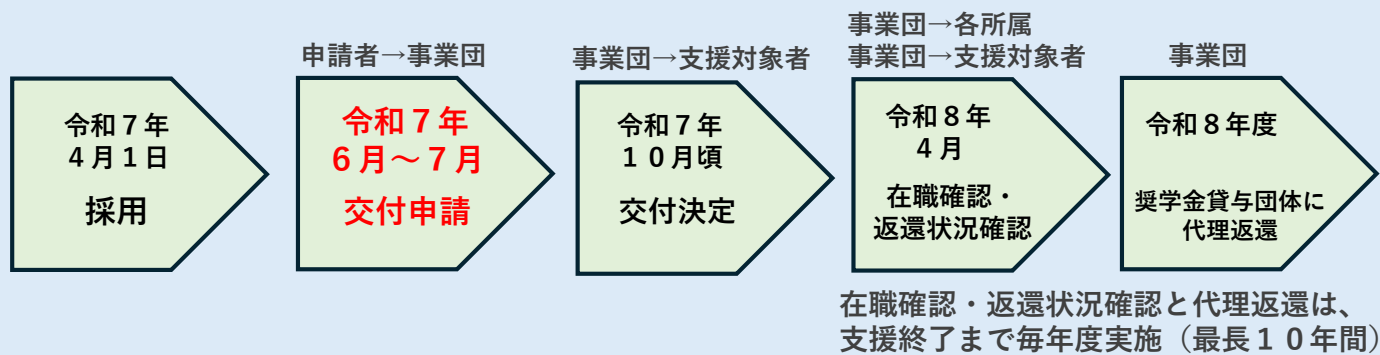
※返還残期間が11年に満たない場合、代理返還も本人の返還期間にあわせます。

※最長、10年に分けての交付となります。

詳細は募集要項3～8ページ

返還支援までの流れ

令和7年度採用者のスケジュール



申請期間・申請方法

【申請期間】

令和7年6月6日（金）～

令和7年7月31日（木）23時59分まで

※申請に必要な書類の入手には2週間程度かかる場合がありますので、
時間に余裕をもって申請してください。

【申請方法】

申請フォームにて必要事項を記入し、
必要書類を添付して申請してください。

<https://5679345c.form.kintoneapp.com/public/apply>



詳細は募集要項3ページ

よくある質問

Q 支援の対象となる奨学金を教えてください。

A 日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金どちらも支援対象です。
その他の奨学金については、事業団が個別に判断します。

Q 申請に必要な書類は何がありますか？

A 「奨学金の借入を証する書類」、「在職証明書」、「修士課程の修了を証明できるもの（225万円の上限で申請する場合のみ）」が必要です。
その他、状況に応じて提出をお願いする場合があります。

募集要項、その他の詳細は事業団ホームページをご確認ください！

問合せ先：（一財）東京都人材支援事業団 管理部 経営企画課 企画担当
kikaku@tokyo-jinzai.or.jp

詳細はこちら→

